

宇治田原町教育委員会

事務事業点検・評価報告書

令和5年度
(令和4年度対象)

令和5年11月

宇治田原町教育委員会

目 次

はじめに	1
教育委員会委員名簿	1
外部評価委員名簿	1
教育委員会会議の開催状況	2
教育委員会会議での審議状況	2
教育委員会議題一覧	2
教育委員会報告事項一覧	3
教育委員会会議以外の活動	4
事務事業の取組内容 自己評価 評価委員会意見	5
（1）学校教育	
1. 豊かな学びの創造と豊かな学力の育成	5
2. 豊かな人間性や健やかな身体の育成と多様性の尊重	6
3. 学びを支える教育環境の整備・充実	8
4. 学校・家庭・地域の連携・協働と小中一貫教育の充実	10
5. 教職員の資質向上を図る取組の充実	11
6. その他	12
（2）社会教育	
1. 住民一人ひとりの生涯を通じた学習支援	13
2. 連携・ネットワークによる生涯学習の推進	14
3. 人と地域がつながる生涯学習のコミュニティの形成	15
4. 健康で豊かな心身をはぐくむ生涯スポーツの推進	16
5. 文化財の保護と意識の普及・啓発	17
6. その他	18
宇治田原町教育委員会事務点検及び評価実施要綱	19

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに、公表することとされています。

宇治田原町教育委員会では、この法律に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすため、教育委員会の施策・事業の点検評価を実施し、報告書にまとめるものとします。

教育委員会委員名簿（令和5年10月現在）

氏 名	職 名
奥村 博 巳	教育長
大 嶋 良 孝	教育長職務代理者
杉 野 三 千 代	委 員
川 崎 文 男	委 員
播 磨 幸 博	委 員

外部評価委員名簿

氏 名	役 職 等
藤 原 幹 郎	京都教育大学 客員教授
馬 場 泰 彦	元町立宇治田原小学校 校長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同上第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を行うものとする。

教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議については、原則として毎月1回「教育委員会定例会」を開催した。

- ・教育委員会定例会 11回

教育委員会会議での審議状況

- (1) 教育委員会規則等の制定及び改廃
- (2) 職員(教職員を含む)の人事に関する事
- (3) その他

教育委員会議題一覧

	件 名	議決日
1	宇治田原町奨学金条例施行規則の一部を改正する規則を制定するについて	R4. 11. 22
2	宇治田原町立小中学校ハラスメントの防止等に関する要綱を制定するについて	R4. 12. 20
3	宇治田原町放課後児童健全育成施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則を制定するについて	
4	宇治田原町地域部活動企画委員会設置要綱を制定するについて	
5	令和5年度宇治田原町立小学校及び中学校の管理職の異動について	R5. 2. 24
6	宇治田原町教育委員会表彰について	
7	宇治田原町立学校給食共同調理場給食費に関する規則の一部を改正する規則を制定するについて	
8	宇治田原町私立幼稚園給食費補助金交付規則の一部を改正する規則を制定するについて	R5. 3. 24
9	宇治田原町立小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の全部を改正する規程を制定するについて	
10	宇治田原町教育委員会規則等で定める申請書等の押印の省略に関する規則を制定するについて	
11	宇治田原町就学援助規則の一部を改正する規則を制定するについて	

教育委員会報告事項一覧

	件 名	報告日
1	小中学校児童数・維孝館学園職員体制について	R4. 4. 26
2	町立小中学校の年間行事予定について	
3	新型コロナウイルス感染症への学校対応について	
4	タブレット端末の利用状況について	R4. 5. 24
5	グリーンライフカレッジ開講式等について	
6	町生涯学習推進計画素案に対する住民意見募集結果とその回答について	
7	学び塾の実施について	R4. 6. 28
8	住民プールの休場について	
9	就学援助の認定について	
10	文化祭の開催について	R4. 7. 26
11	寺子屋うじたわら学び塾夏季報告について	
12	令和4年度第1回いじめ調査について	
13	全国学力学習状況調査について	R4. 9. 27
14	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う教育委員会関係諸行事対応について	
15	学校給食について	
15	社会教育関係施設利用状況について	
16	各種委員会組織について	
17	就学援助の認定（追加）について	R4. 10. 25
18	給食費の改定について	R4. 11. 22
19	就学援助の認定（追加）について	R5. 1. 24
20	文化センターさざんかホールの利用料改定について	
21	住民プールについて	
22	うじたわら学び塾（冬季）について	R5. 2. 24
23	令和4年度教育委員会主要事業総括について	
24	令和5年度教育委員会関係予算について	
25	通学路交通安全プログラムの更新について	R5. 3. 24
26	宇治田原町教育の重点について	
27	4月からのマスクの対応について	
28	宇治田原町いじめ防止基本方針改訂について	
29	就学援助入学前支給認定について	
30	令和5年度放課後児童健全育成施設入所申請状況について	

教育委員会会議以外の活動

	宇治田原町関係	国・府等関係
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教職員離着任式 ・ 小中学校入学式 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府内市町（組合）教育委員会教育長会議・京都府市町村教育長会幹事会 ・ 山城地方教育長会議
5月		<ul style="list-style-type: none"> ・ 近畿ブロック町村教育長会会長会 ・ 全国町村教育長会 第64回定期総会研究大会 ・ 京都府町村教育長会定期総会 ・ 京都府市町村教育委員会連合会定期総会・研修会
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・ グリーンライフカレッジ開講式 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 京都府市町村教育委員会連合会幹事会
8月		<ul style="list-style-type: none"> ・ 綴喜地方教育委員会連合会総会 ・ 教育長と府教育長との懇談会
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校訪問 給食試食 ・ 中学校体育大会 	
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校運動会・中学校文化発表会 ・ 生涯学習フェスティバル 	
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宇治田原町小・中学生主張大会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近畿市町村教育長研修会 ・ 山城地方教育長会議 ・ 京都府市町村教育委員会連合会研修会
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 二十歳のつどい ・ 小中学校学校公開 	
2月		<ul style="list-style-type: none"> ・ 京都府市町村教育長会幹事会 ・ 山城地方教育長会議 ・ 京都府スポーツ協会懇談会
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学校卒業証書授与式 ・ 総合教育会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 綴喜地方教育長会議

1) 学校教育

1. 豊かな学びの創造と豊かな学力の育成	
①取組内容	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習意欲の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各教室に電子黒板を配置し、デジタル教科書と1人1台のタブレット端末を活用し、授業を展開した。 ・ 個々の理解度に合わせたドリルに取り組むことができるA I ドリルを導入し、小中学校の授業で活用した授業を展開し、学力の定着、向上に取り組んだ。 	【A I ドリル導入費】 <u>938,300 円</u>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 基礎・基本の定着 <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン式による個別支援事業を民間事業者への委託として実施し、基礎学力の定着と学力向上を支援した。 	小学5・6年生 9人 中学1・2年生 6人 【家庭学習支援委託費】 <u>2,295,700 円</u>
<ul style="list-style-type: none"> ○ きめ細かな指導 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校モジュール授業において漢字学習に取り組んだ。 	【学力充実・特別支援教育充実事業費】 <u>21,644,121 円</u>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 英語教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校2校にて通級指導教室を運営し、個別支援の充実を行うとともに、中学校に巡回指導を行い、支援を要する生徒の指導、支援を行った。 	【通級指導教室運営費】 <u>104,000 円</u>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 英語教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ A L T (外国語指導助手) 2人により、中学校を拠点に小学校、保育所、幼稚園の子どもたちにネイティブ英語や米国文化に触れる授業を展開した。 	【外国人青年招致事業費】 <u>10,322,736 円</u>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 英語教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校に専科教員を配置し、英語教育の充実を行った。 ・ 維孝館中学校の生徒に対し、英検受験料の全額補助を行うとともに、試験直前に英検対策講座(学び塾)を開催した。 	4級以上合格者数 全体 101人(51.3%) 中学3年生 57人/62人(90.5%) 【英検受験料補助事業】 <u>632,840 円</u>
②自己評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習意欲の向上では、電子黒板、デジタル教科書を各教室に配置し、児童生徒が使用するタブレットと有機的につながりを持たせる授業により、個々の理解度を把握することができたと共に、タブレットは慣れる段階から使う段階にあり、A I ドリルを令和4年度に個人タブレットに導入し、個々の理解度に応じての自主学习を可能とした。 ・ 基礎・基本の学習では、家庭学習支援のため、令和4年度に初めて、学習塾とのタイアップにより、オンライン授業を希望者に提供したが、想定(小中各35人)に対し、15人と想定を大きく下回ったことは、実施方法の改善が必要である。 ・ 参加児童生徒及び家庭からの評価は次年度継続を希望する声があり、一定の評価を受けており、実施時期の見直しを行い実施する必要がある。 ・ きめ細かな指導では、町単費教員を学習支援加配として配置し、学習の弱さを持つ児童生徒の支援により学びの確保を行っている。 また、両小学校に常設の通級指導教室を開設するとともに、巡回指導として中学校において実施し、課題を有する児童生徒の学習支援に効果を上げている。 ・ 英語教育の充実では、2人のA L Tを小中学校及び保育所、幼稚園で活用し、英語に触れる機会を確保している。 ・ 英語検定では、A L Tによる面接練習や受験料補助を行い、町の総合計画の目標数値である3年生で4級以上の保持者の割合が90%を達成した。 	

③評価委員会意見

○ 学習意欲の向上

- ・ 小中連携、小中接続を行う前提として、教職員が目指す方向性を統一するために、絶えず連絡をとり、定期的に自己評価することが大切。
- ・ 現場の声（ニーズ）を聞く中で、学力向上に向けた施策を継続していただきたい。

○ きめ細かな指導

- ・ 学力支援加配は手厚く、宇治田原町の期待に現場が応える必要がある。
- ・ 自校通級のよさを生かし、通級担当と通常学級担任が指導方法の工夫・改善に取り組んで欲しい。
- ・ 通級指導教室のニーズの高まりから小学校2校の運営は必要であり、有効であると考えられる。今後、児童数の減少はあると考えられるが、個別の支援を必要とする児童の動向を見た対応が必要である。

○ 英語教育の充実

- ・ 英検合格率は、長年の成果が出ている。
- ・ 英検の受験料の補助事業は、生徒にとって学習の目標を持たせることと、より上の級をめざして学習しようとするモチベーションを高めることに有効である。また、保護者にとっても受験料の全額補助は負担を軽減しているので評価を得ている。
- ・ 電子黒板やタブレットの活用など大いに学習に利用されたい。しかし、基本は、教師の授業による指導によって基礎・基本を学んでいくので、教師の授業力を充実して欲しい。
そのためには、日々の教材研究や研修、さらには学年、学校全体での研修を充実させて欲しい。

2. 豊かな人間性や健やかな身体の育成と多様性の尊重

①取組内容

○ 特別支援教育

- ・ 教育支援委員会の会議により、進路決定に係る協議を行うとともに、新設された井手やまぶき支援学校を見学研修した。

【教育支援委員会開催事業費】

72,000 円

○ キャリア教育

- ・ 中学2年生が3年ぶりとなる職場体験を町内各事業所の協力の下、実施した。
協力事業所数 18事業所 59人
- ・ 町内企業との連携により、中学生のアイデアによる商品開発事業を実施した。

【ふるさと応援キャリア教育事業】

40,000 円

○ 読書活動を通じた創造力、表現力の育成

- ・ 小中学校に町雇用による図書館司書を配置し、児童生徒の読書意欲の向上を図った。
- 【図書館司書配置事業費】
- 2,742,833 円
- ・ 学校図書館連携システムにより、町立図書館との連携を図り、図書の実践に取り組んだ。

【学校図書館連携システム事業費】

1,551,000 円

○ 伝統と文化の継承

- ・ 茶検定や茶摘み体験を通して宇治田原町の伝統産業と文化を知り、熟成させる取組を行った。
- ・ 小中学校9年間のふるさと学習の総括として中学3年生による「まちを元気にする会社を作ろう。」を多くの住民の協力を得て実施した。
- ・ 「お茶漬け」を通じた食育教室を実施し、お茶の町についての見識を広げた。

○ **スポーツ・文化芸術活動の推進**

- ・ 中学校の文化発表会、合唱コンクールを実施した。
- ・ 中学校部活動に係る経費の一部を支援した。

【部活動等大会出場助成事業費】

1,111,407 円

- ・ 中学校部活動地域移行に向けて、関係者による協議を行い、令和5年度中の一部移行実現をめざす取組を行った。

【地域部活動企画委員会】

68,000 円

○ **現在の課題への対応**

- ・ SNSの使用方法や薬物の脅威について専門家による教室を開催した。

② **自己評価**

- ・ コロナ禍で学校行事が制限される中、宇治田原町ならではの各種事業の再開に取り組んだ。
- ・ 特別支援教育では、井手やまぶき支援学校の見学により、本町の子どもたちの学び舎を体感し、児童生徒への進路指導に活用できる機会となったことは有意義であった。
- ・ キャリア教育では、町内企業事業者とのパートナーシップにより、仕事を通じて、宇治田原を再発見する機会となった。
- ・ 読書活動では、各校に町単費学校図書館司書を配置すると共に町立図書館とのネットワークにより図書の実質を図り、読書意欲の向上につなげた。
- ・ 伝統と文化の継承では、小学校での茶摘みや中学校でのふるさと学習をとおして町の基幹産業であるお茶について理解を深めることができた。また、永谷園による食育の出前授業を行い、お茶に係る企業と宇治田原の繋がりへの理解を深めることができた。
- ・ 休日の部活動地域移行に関わり、関係者による協議を行い、令和5年度中に一部の部活動において外部指導員を採用するなど、地域移行に向けた具体的な取組ができた。
- ・ 警察や関係機関と連携し、SNSの使用方法や薬物乱用防止教室を実施し、児童生徒への指導を強化できた。

③ **評価委員会意見**

○ **特別支援教育**

- ・ 教育支援委員会による就学指導（支援）の実質を図って欲しい。

○ **伝統と文化の継承**

- ・ 継続した取組をもとに町を愛する生徒を育成していただきたい。

○ **スポーツ・文化芸術活動の推進**

- ・ 部活動の地域移行では、小さな町での課題を住民にも伝え、協力依頼して欲しい。
- ・ 中学校の部活動の地域移行については学校の主体性を持ちつつ、教育委員会のバックアップが必要である。

3. 学びを支える教育環境の整備・充実

①取組内容

○ 学校危機管理・安全対策

- ・ 児童生徒の安全を確保するため、登下校時の子ども見守り安全隊の活動支援を行った。

【地域で子どもを見守る推進活動事業費】 220,690 円

- ・ 登校時、主要交差点に交通安全巡視員を配置し、交通安全への取組を行った。

【交通安全指導員配置事業費】 1,823,640 円

- ・ スクールサポーターを配置し、学校内の安全確保への取組を行った。

○ いじめ・不登校対策

- ・ スクール・カウンセラー（SC）、スクール・ソーシャル・ワーカー（SSW）による心のケア、学校環境に係る相談支援を行った。

相談件数 112件(保護者・児童生徒総数)

- ・ 定期的にいじめ実態調査を行い、学校、教育委員会が情報共有を図った。

○ 学校施設の整備

- ・ 小中学校のトイレ洋式化、自動水洗化を施工した。

小中学校洋式化率 28.8%→66.7%

【小中学校トイレ洋式化等整備事業費】 27,794,800 円

- ・ 宇治田原小学校和み棟壁面改修工事、田原小学校屋上防水工事を実施し、快適な教育環境の整備に努めた。

【学校施設修繕事業費】 5,195,300 円

○ 経済的に困難な環境にある子どもへの支援

- ・ 小中学校給食費2・3学期を全額補助

【小中学校給食費支援事業費】 21,120,020 円

- ・ 就学援助の実施

小学校 41人(32世帯) 中学校 25人(23世帯)

【就学援助費】 4,228,294 円

- ・ 修学旅行補助の実施

小学校 5,000円/人 66人 中学校 10,000円/人 56人

【修学旅行援助費】 890,000 円

- ・ 高校生通学費の補助金支給により高校生の保護者に対する経済的支援を行った。

183人

【高校生通学費補助金】 15,495,500 円

②自己評価

- ・ 学校危機管理・安全対策では、地域の方とも連携し、安全な登下校を実施することができた。また、関係課と連携し通学路の点検を実施、対応事案について情報の共有、改善に努めることができた。
- ・ いじめ・不登校対策では、SCやSSWと連携し、事案に対して組織的に対応することができたが、生徒指導提要の改訂もあり、更にSCやSSWの協働について理解を深める必要がある。
- ・ いじめ対策推進協議会を実施し、情報の共有、対応について委員と協議することができた。
- ・ 学校施設の整備では、小・中学校ともにトイレの洋式化を進めることができた。次年度は各校修繕箇所について具体的な修繕計画を策定する必要がある。
- ・ 経済的に困難な環境にある子どもへの支援では、全世帯を対象に2・3学期の給食費全額補助を実施した。また、福祉部局との連携を密に行い、経済的に困難な環境にある子どもの家庭の支援を適切に行った。

③評価委員会意見

○ いじめ・不登校対策

- ・ SC、SSWを活用し、各校の課題解決に向けて取り組んで欲しい。
- ・ SC、SSW等の支援による相談支援が充実されている。様々な活動の中でいじめは発生し、また見えにくくなることを踏まえて、学校現場と教育委員会が連絡を密にし児童生徒を見守っていく必要がある。

○ 経済的に困難な環境にある子どもへの支援

- ・ 高校生通学費の補助金支給は有意義であり、ぜひ継続に努められたい。
- ・ 苦しい財政の状況ではあるが、経済的に困難な家庭に対して給食費、就学援助、修学旅行補助の実施は保護者にとって有り難いものである。

4. 学校・家庭・地域の連携・協働と小中一貫教育の充実

①取組内容

○ 9年間の連続性のある指導

- ・ レッツスタディ宇治田原っ子に基づき小・中学校9年間を見とおした授業規律の確保を進めた。
- ・ 小中一貫全体研修会で授業公開、教科別部会を開催し、小・中学校で共通すべき指導について共通理解を図った。
- ・ 町内小・中学校で共通した個別の教育支援計画の作成をし、特別支援を要する児童生徒の効果的な引き継ぎを図った。
- ・ 小学6年生による中学校への体験入学や中学校教員による小学6年生の授業参観等中1ギャップ解消のための取組を図った。

○ 魅力ある学校づくり

- ・ 町内の地場産業であるお茶にまつわる教育の充実をとおして、魅力ある学校づくりに努めた。
- ・ 職場体験学習や商品開発授業、永谷園による出前授業など、地域や地域にゆかりのある企業と連携した取組をとおして、魅力ある学校づくりに努めた。

○ 開かれた学校づくり

- ・ 3年ぶりに学校公開を実施した。
- ・ 小・中学校で毎日、ホームページを更新し、学校の取組について積極的な発信を行った。
- ・ 住民による講座の実施や協働による授業展開を行い、学校と地域との連携を深める取組を行った。

○ 保育所・幼稚園・小学校の連携の充実

- ・ スタートカリキュラムに基づく円滑な保育所・幼稚園と小学校の接続を図った。
- ・ 園だよりと学校だよりの相互交流を図り、それぞれの取組への理解を深めた。

②自己評価

- ・ より児童生徒、教職員に分かりやすいように、レッツスタディ宇治田原っ子を改訂し、維孝館学園スタディモデルを作成した。
- ・ 年間5回小中一貫全体研修会の実施や適宜部会を実施し、学力向上等諸課題に対して町内3小・中学校で対応できるように協議を進めることができた。
- ・ 小学校での茶摘み体験や中学校でのふるさと学習でお茶を使った調理実習など地場産業であるお茶にまつわる教育の充実を図ることができた。今後、体験学習だけでなく探求的な学習にもつなげていきたい。
- ・ 3年ぶりに学校公開を実施したが、コロナ禍での実施ということもあり、地域の方への周知が十分ではなかった。次年度は、地域の方へ幅広い周知を行い、地域の方が学校を知ってもらえる良い機会とする。

③評価委員会意見

○ 9年間の連続性のある指導

- ・ 9年間の連続性については、まずは、”目指す授業像”の徹底に力を注ぐこと。
(特に中学校教員の意見の反映を)
- ・ 1中、2小学校が連携をし、ソフト面では充実が図られている。地域に配布される学校だよりからも各学校の特色と連携されていることが読み取れる。
特に、小中の連続性という点で今後も研修を深め充実を図って欲しい。

5. 教職員の資質向上を図る取組の充実

①取組内容

○ 教職員の使命と責任の自覚

- ・ 教職員の服務規律の確立に向けた研修を実施した。
- ・ 学校における諸課題についてチームで対応することの徹底を図った。
- ・ キャリアステージに応じた研修受講の促進を図った。

○ 教職員研修

- ・ 大学名誉教授による専門的な授業指導を小中学校教職員に対し行った。

【家庭学習アドバイザー報償等】

90,280 円

- ・ 若手教員授業研究講座

学校教育課指導主事、山城教育局支援アドバイザーによる若手教員への研修会開催
年間3回開催

- ・ 指導主事、山城教育局による小中学校計画訪問

田原小学校 指導主事訪問 1回

宇治田原小学校 教育局訪問 1回

維孝館中学校 指導主事訪問 1回

- ・ 町教育委員会主催夏季研修会

内容 特別支援教育について、まちの未来について、LGBTQについて、
児童虐待について

②自己評価

- ・ 兵庫教育大学の長澤憲保名誉教授を講師に招き、5月と3月に小中一貫教育全体研修会で授業改善について講演を行った。また、講演内容を受け、各学期1回程度、長澤名誉教授が各校へ授業参観に行き、個別に授業への指導アドバイスを行うことで教員の授業力の向上へとつなげた。次年度は、対象教員を若手教員に焦点化することで教員間の横のネットワーク強化を図っていきたい。
- ・ 各校ともに夏季研修で教職員の服務規律の確立に向けた研修を実施した。次年度以降は、令和4年4月1日に施行された「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」に則った児童生徒性暴力等の防止に関する理解を深めるための研修をより充実させていく必要がある。

③評価委員会意見

○ 教職員研修

- ・ 授業改善についての講演や指導は、若手教員にとって非常に有効であり、即、子どもたちに返っていくものである。そういった学校の声を聞き、教育委員会としてバックアップされていることは素晴らしいと思う。

6. その他	
①取組内容	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 寺子屋「うじたわら学び塾」運営 夏季・冬季長期休業期間を中心にした各種講座開催 英語・漢字・学び・運動スキルをテーマに事業を展開した。 【寺子屋「うじたわら学び塾運営事業費】 	271,677 円
<ul style="list-style-type: none"> ○ 安心安全でおいしい学校給食の提供 学校給食共同調理場から小中学校及びうぐいす宇治田原幼稚園へ給食提供 【共同調理場運営費・環境整備事業費】 	64,104,383 円
②自己評価	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 年間を通して、4つのテーマ(英語、漢字、季節のまなび、運動スキル)で講座を実施することができた。学校ではできないことを講座の特色として運営することができた。次年度以降は、更に充実した運営を実施していくためにもベースとなる方向性を明確にし、児童生徒、保護者、地域が「うじたわら学び塾」に興味をもつ周知活動が必要である。 ・ 年間を通して大きな問題となる異物混入もなく、調理した学校給食を各学校等へ安全に提供することができた。 ・ 冬季、大寒波による大雪により学校給食を配送することが危ぶまれた日があったが、凍結道路を安全に走行し、事故なく給食を配送することができた。 	
③評価委員会意見	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 寺子屋「うじたわら学び塾」運営 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育を補完する位置づけから、英語、漢字の事業に取り組んでおられると思うので、英検、漢検に特化する取組とされ、児童生徒それに保護者に積極的に参加することのアピールをされてはどうか。 ・ この取組は、コンパクトな町ならではのものである。運営にあたっては、指導者の確保や環境整備で懸念されるところもある。 ○ 安心安全でおいしい学校給食の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 食材の値上げや諸々の費用の高騰で事業運営費用が厳しいと思われるが、食の安全の確保の為に、栄養教諭、調理場職員等関係者に大変頑張ってもらっていると思う。 ・ 子どもの食育面で学校給食は大変重要である。引き続き、安全安心な給食の提供に取り組まれない。 	

2) 社会教育

1. 住民一人一人の生涯を通じた学習支援

①取組内容

○ 多様な学習情報・学習機会の提供

- ・ 後期より、各種事業を再開し、それぞれのライフステージに即した講座の提供に努めた。
- ・ 文化芸術活動の一環として年間を通して、子ども茶道教室・子ども絵画教室を開催した。

【生涯学習推進事業費】

640,705 円

○ 家庭の教育力の向上

- ・ 子育て支援課と連携し、「子どもの言葉を育てる絵本講座」を開催するほか、乳児後期健康相談を活用し、乳児期からの支援を行った。

【子どもの言葉を育てる絵本講座事業費】

150,000 円

②自己評価

- ・ コロナ禍で各種事業の実施を中止していた中、後期においては感染の状況を注視しながら生涯学習事業を再開した。
- ・ 青少年事業「まなびスイッチオン事業」では、プログラミングやものづくり等の講座を開催。プログラミング講座はプログラミングソフトでのゲーム作りをレベル別に実施し、論理的思考力や創造力醸成を図った。
- ・ ものづくりでは町内在住の人気クリエイターを講師とすることで、その人や技術に触れ、シビックプライドの醸成を図った。今後も多様な分野で展開していく。
- ・ 高齢者の生涯学習の場として「ことぶき大学」を実施。コロナ感染の状況により中止する講座もあったが、年間を通してフレイル予防講座やスマホ教室等を開催し、学習・交流の機会の創出を図った。
- ・ 「子どもの言葉を育てる絵本講座」では、フィンランド教育の第一人者のメルヴィ・バレ氏を講師に、オンライン（Zoom）での子育て講座を子育て支援課との共催で実施。絵本の選び方や読み聞かせ方などを、子育て世代をはじめ、ボランティア活動をしている方や祖父母世代など、幅広い方に参加していただけた。

③評価委員会意見

○ 多様な学習情報・学習機会の提供

- ・ 子ども茶道教室・子ども絵画教室は一部の子ども対象ではあるが、子どもたちにとって大変貴重な体験活動であると思うのでぜひ継続して取り組んでもらいたい。

○ 家庭の教育力の向上

- ・ 言葉の力の育成については、教育者の永遠の課題である。就学前教育からの体験的な活動が基礎となり、子どもたちの発する言葉をいかに拾うかが課題となる。

2. 連携・ネットワークによる生涯学習の推進

①取組内容

○ 生涯学習の施策、しくみづくり

- ・ 生涯学習推進計画を策定（令和4年5月）した。
- ・ 全庁的に生涯学習事業を取りまとめる。

○ 公共施設の活用

- ・ 複合施設である総合文化センターを、生涯学習の情報発信拠点とし、誰もが、いつでも自由に利用できるよう環境を整備。小中学校施設の開放。

【総合文化センター費】

31,150,152 円

②自己評価

- ・ 全庁的な生涯学習の推進の指針となる「宇治田原町生涯学習推進計画」を策定。
- ・ 計画策定に際し、教育委員会のほか、庁内各課での生涯学習への取組について、現状と課題を抽出し、計画期間である令和4年から7年までの取組の方向性をまとめた。
- ・ 生涯学習の情報発信拠点である総合文化センターでは、ロビースペースを開放し、また、図書館奥には自習室・多目的室を設置し、学習と交流の場の確保に努めた。

③評価委員会意見

○ 生涯学習の施策、しくみづくり

- ・ 生涯学習推進計画を住民のものとするための啓発と、魅力ある具体的な施策計画実施を望む。

○ 公共施設の活用

- ・ 総合文化センターのロビースペースの開放など、住民が利用しやすい環境整備に努めておられる。

3. 人と地域がつながる生涯学習のコミュニティの形成

①取組内容

○ 地域社会の教育力の向上

- ・ 毎月第3木曜日に各校において挨拶運動を行った。
- ・ 放課後子ども教室コーディネーターを中心に、地域ボランティアや学校の協力のもと、まなび茶ろんを再開した。
- ・ 社会教育委員会において、地域学校協働活動推進に向けた調査・研究を行った。

【放課後子ども教室推進事業費】

192,923 円

○ ボランティア活動の充実

- ・ 講座協力ボランティアとなる人材発掘のための講座を開催した。
- ・ まちの名人による講座を開催した。

【奥山田化石広場運営費(化石発掘体験教室分)】

38,670 円

②自己評価

- ・ 2年間実施を見送ってきた放課後子ども教室を3学期から再開し、各小学校2回実施した。2年間のブランクにより、放課後子ども教室を知っている子どもがほとんどおらず、スタッフ登録も減った中での実施となったが、みんなで交流できるボードゲーム遊びをして楽しめた。次年度の本格的な再開に向けて、スタッフの確保が必要。
- ・ 教育委員会から諮問した「地域学校協働活動を推進するための体制整備にかかる調査・研究」について、社会教育委員会定例会において1年間を通じて取り組んだ。令和5年度には調査等の内容を取りまとめ、答申する予定である。
- ・ 本町の貴重な資源である化石についての学びの場として「大人のための化石・地学講座」を開催した。まずは化石について興味・関心を持っていただき、将来的には、化石に関わる事業の協力ボランティアの人材発掘にもつなげていけるよう、今後も継続する。
- ・ まちづくりの推進に意欲と情熱を持ち、自らが有する知識や技能を広く住民活動に活かすことを希望し、営利、宗教、政治活動を目的としない個人及びグループ団体を「町の名人」として登録し、町や教育委員会、住民グループ等が実施する教室や講座において講師やサポーターとして活動していただいている。教育委員会事業としては、令和4年度は「しめ縄づくり教室」や「食育教室」の講師を依頼した。また、新たに1人を健康づくり・福祉の分野で追加登録し、高齢者事業「ことぶき大学」で講演いただいて、歌と音楽で身体を動かし、高齢者のリフレッシュの機会となった。

③評価委員会意見

○ 地域社会の教育力の向上

- ・ 町が元気になるあいさつ運動の継続を。
- ・ 教員が自主的に参加できる環境整備をお願いする。

○ ボランティア活動の充実

- ・ まちづくりの推進に協力いただいているボランティアを発掘することは重要と考える。その意味ではボランティア講座の開催は意義があると思う。また、「町の名人」といえば、二の足を踏む方もおられるので、敷居を低くしたボランティアの募集に取り組まれてはどうかと思う。

4. 健康で豊かな心身をはぐくむ生涯スポーツの推進

①取組内容

○ スポーツを支える指導員の養成、ボランティア体制の充実

- ・ 出張ニュースポーツ教室や、シルバーオリンピックなど、ライフステージに応じたスポーツを行う機会を創造するため、スポーツ推進委員など指導者の研修を積極的に行った。
- ・ 地域に根ざした活動ができるよう、関係団体と連携し、各種イベントを開催した。

【スポーツ推進委員会運営費】

612,790 円

②自己評価

- ・ 京都府や山城地方のスポーツ推進委員協議会が開催する研修会・研究大会等にスポーツ推進委員が参加し、スポーツ・運動に関する知識の取得や実践体験等を積極的に行った。
- ・ うじたわらマラソンの運営委員向けに救命講習を行う等、運動・スポーツ時に係る事故防止・対応についての研修を行った。
- ・ コロナ禍であったが、体育振興会の各支部や地域の催し、身体障害者協会等の団体活動に出張ニュースポーツとしてスポーツ推進委員を派遣して、ニュースポーツを実施したり、シルバーオリンピックを開催したりして高齢者の体力増進、意識向上を図ったほか、インターバルウォーキングを開催して幅広い世代に定期的な運動の場を提供する等の事業を開催した。

③評価委員会意見

○ スポーツを支える指導員の養成、ボランティア体制の充実

- ・ 生涯スポーツの推進には指導員の育成が求められている。その見地からスポーツ推進委員が各種研修会に参加され、さらにはその成果を住民に広めることができると考える。

5. 文化財の保護と意識の普及・啓発

①取組内容

○ 文化財などの保存継承・住民への周知

- ・ 新たに町指定された文化財に説明板を作成し設置した。
- ・ 町広報紙に「文化財を訪ねて」のコーナーを設け、町の文化財や伝統行事などを知る機会を提供した。

【文化財管理保全事業費】

1,485,000 円

○ 奥山田化石公園運営

- ・ 利用の促進に向け、環境だけでなく人材の発掘・育成についても取り組んだ。
- ・ 奥山田地区と協力し、資料室の活用について検討を進めた。
- ・ 化石指導者養成講座 化石採取体験会開催

【奥山田化石広場運営費(一部再掲)】

233,310 円

②自己評価

- ・ 化石公園の積極的活用を目指し、人材発掘のための成人向け講座を開催。予想以上の参加があった。次回の開催に向けての声も多く聞くことができた。
- ・ 化石公園や資料室の活用について、具体的な方法を関係者間で検討、確認することができた。次年度からの活動にスムーズにつなげることができた。

③評価委員会意見

○ 文化財などの保存継承・住民への周知

- ・ 町広報紙のコーナーなど文化財の情報発信は大変有効である。引き続き住民への文化財のアピールを行ってほしい。

○ 奥山田化石公園運営

- ・ 奥山田の化石は、大変貴重なもので町だけのものだけでなく府や全国にもアピールしてほしい。情報の発信と啓発に努めてほしい。

6. その他

①取組内容

○ 放課後児童健全育成事業

- ・ 学童と学校との連携を図るため、「小学校・学童連絡調整会議」を開催し、情報共有を行った。
- ・ 学童支援員の資質向上のための研修や新任支援員研修など、積極的に行った。
- ・ 主任支援員を中心に施設間の情報共有や連携のため、定期的にミーティングを開催するなど、積極的な交流を図った。

(R5.3末現在)

	小学校児童数	登録人数	平日利用平均人数
田原学童	207人	61人	30人
宇治田原学童	216人	73人	40人

【放課後児童健全育成事業費】

22,421,451 円

②自己評価

- ・ 学校と学童が連携を密にするため連絡調整会議を開催し、現状の課題等の共有や今後の連携事項についての確認を行った。学校内での事象について共有が必要な事項は担任から学童支援員へ連絡することとし、学童でのトラブル等についても学校へ情報共有するなど、具体的な事例を確認した。
- ・ 学童支援員の資質向上を目指し、研修会を実施した。
テーマ：『発達に課題のある子どもの理解と保護者支援』
講師：京都先端科学大学健康医学部看護学科 光井朱美 氏
- ・ 主任支援員が中心となり、両学童の支援員が集まり、毎月ミーティングを実施。各学童の児童の状況等について、コロナ等の感染症の拡大状況などを把握して、支援員の感染対策などに取り組み、行事等は十分な対策を講じて実施できるよう、情報共有を図った。

③評価委員会意見

○ 放課後児童健全育成事業

- ・ 両親共働きの環境から学童保育のニーズは益々増加すると考えられる。また、課題のある児童もいることから支援員の確保と資質の向上が求められる。資質向上のための研修会の実施や学校との連携を密にする取組など評価できる。引き続きの取組をお願いしたい。

○ その他

- ・ 社会教育事業は多岐にわたり、担当者の負担も大きいと感じる。
- ・ 週休日の振り替え等がとれているのか？業務を絞り込むことも小さな町では必要である。

宇治田原町教育委員会事務点検及び評価実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、宇治田原町教育委員会（以下「委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況について行う点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）に関し、必要な事項を定め、もって効果的教育行政の推進に資するとともに、住民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たすことを目的とする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、委員会の権限に属するもので、前年度に実施した事務とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 前条に規定する事務について、所管する課等が点検及び評価表を作成する。

2 点検及び評価の方法並びに結果について、客観性及び透明性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者（以下「点検評価委員」という。）から意見を聴取する。

3 点検及び評価に関し必要があると認めたときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を求めることができる。

4 点検及び評価が終了したときは、速やかに当該結果を委員会に諮るものとする。

(点検評価委員)

第4条 点検評価委員は3人以内とし、委員会が委嘱するものとする。

2 点検評価委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、点検評価委員が欠けた場合における補欠点検評価委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(町議会への報告)

第5条 委員会は点検及び評価に係る結果を町議会に報告し、かつ、公表するものとする。

(点検及び評価結果の活用)

第6条 委員会は、点検及び評価の結果を踏まえて、事業への取組、予算編成及び事務事業の改善等に活用するものとする。

(庶務)

第7条 点検及び評価に関する庶務は、学校教育課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。